

平成 30 年度第 1 回県央地区保健医療福祉推進会議ワーキンググループ結果概要

1 日時 平成 30 年 9 月 13 日(木) 18 時から 20 時

2 場所 厚木合同庁舎 2 号館 4 A B 会議室

3 参加者 合計 49 名 (別紙 1 参照)

- ・医療機関 一般病床及び療養病床を有する病院 全 28 病院中 26 病院 38 名
精神病床のみを有する病院 全 5 病院中 5 病院 5 名
- ・県央地区保健医療福祉推進会議委員 6 名 (厚木医師会長、大和医師会長、海老名医師会長、座間綾瀬医師会長、厚木病院協会会長、大和・高座病院協会会長)

4 内容

(1) 地域医療構想の進め方と県央地域の現状等について

- 平成 30 年度の地域医療構想の進め方、平成 29 年度病床機能報告結果、県央地域の現状分析、基準病床数及び既存病床数について事務局から報告した。

【県央地域での進め方】

- ・本ワーキンググループは、大和高座病院協会が主催する地域ワーキンググループと連携しつつ、地域の医療機関で情報を共有し、意見交換を行う。結果概要を推進会議に報告する。
- ・平成 30 年度は 2 回の開催予定。公的医療機関等以外の医療機関の 2025 年に向けた対応方針を議題とする第 2 回は相模川の東と西に分けて開催する。

<質疑等>

- ・国から病床機能報告について地域の実情に応じた定量的な基準を導入するよう話があるが、県の考え方はどうなっているのか
- 今後検討し、医師会や病院協会と協議する予定 (県医療課)

(2) 公的医療機関等 2025 プランについて

- 県央地域の該当医療機関 (神奈川リハビリテーション病院、厚木市立病院、大和市立病院、東名厚木病院、海老名総合病院) から 2025 年に向けた方針について、別紙 2 のとおり説明。(別紙 2 参照)

→2025 プランに対する意見なし

<質疑等>

- ・小児や婦人科救急が不採算となっている。医師が偏在化しているので、医師の確保が課題。地域としての対応、医師確保策など行政としても対策を考えてほしい。
- ・働き方改革で医師の当直日数を月 1 回程度にせざるをえないが、専門外の患者が運ばれたときの対応が課題となっている。
- ・外科医は月 1 回か 2 回の当直である。そのために、外科・内科を問わず、救急医療は研修医の教育から始まり、小児科や産婦人科など当院で経験できない疾患以外は自分たちで診断治療できる体制をとっている。医師は心肺停止の対応だけであれば、あとは初期診断・治療を行い、専門医を呼ばなくてはいけない段階に入ってオンコールの医者を呼ぶこととしている。看護師やレントゲン技師の診断能力もかなり高く、医師に対してその人たちの意見を聞くようにしている。
- ・救急救命センターはシフト制だが、他科は勤務時間が長い傾向にあるので、今後働き方を見直していくことになる。